



家内労働

令和5年
秋号
No.196

「革靴製造業」

最低工賃が改正されました!

東京都内において革靴製造業務に従事する家内労働者に適用される最低工賃が改正されました。改正最低工賃の発効日は、**令和5年8月9日**です。

また、今回の改正により「裁断」業務にかかる工賃が新設されました。

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 (☎03-3512-1614) 又は最寄りの労働基準監督署 (支署) にお尋ねください。

◆東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_110744/conttop_00002.html



東京都内で革靴製造業務に従事する家内労働者に対して業務を委託する委託者が、効力発生後の労働に対し、最低工賃額以上の工賃を支払わない場合、家内労働法違反となり、罰則が適用されます。

委託者が最低工賃額に満たない工賃額を家内労働者と取り決めたとしても、その取り決めは無効であり、最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。

改正工賃表は2ページへ

目次 INDEX

- ◆ 革靴製造業 最低工賃が改正されました! 1・2
- ◆ 安全衛生講習会を開催します! 3
- ◆ 「聞こえのセルフチェック」をしてみませんか? 4・5
- ◆ 家内労働相談コーナーのご案内 6

東京都革靴製造業最低工賃改正のお知らせ

令和5年8月9日から、東京都内において革靴製造業務に従事する家内労働者に適用される最低工賃が改正されました。

工賃は、業務・品目・規格・工程の区分に応じ、下表の金額以上でなければなりません。

業務	品 目		規 格		工 程 (下記の工程すべてを行う場合)	金 額
			革の種類	型及びデザイン		
製 甲	紳 士 靴		牛革の銀付き 又はガラス張り	裏付き、外羽根、無飾り及びひも付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	811円
	婦 人 靴	パンプス		裏付き、無飾り及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、えぐり折り込み部への補強テープの挿入、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	685円
		ショートブーツ		裏付き、ファスナー付き、はぎ付き(2か所に行うものに限る。)及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、上縁の折り込み部への補強テープの挿入、ファスナー付け、かかと部の縫いまとめ、裏張り並びに縁ミシン掛け	1,281円
		サンダル		牛革の地生	裏付き、無飾り、前あき、ふち折り、バックバンド及び美錠付き	甲革の縁すき及び縁折り込み又はテープ取り、裏付け、縁ミシン掛け、さらい、バンド穴あけ並びに美錠付け
底 付 け (セ メ ン テ ッド 方 式 に よ る も の に 限 る。)	紳 士 靴		牛革の銀付き 又はガラス張り	裏付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ並びに本底張付け	689円
	婦 人 靴	パンプス		裏付き及びヒール付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	764円
				裏付き、ヒール付き及びストム付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	883円
		ショートブーツ		裏付き及びヒール付き	中底仮止め、先しん及び月型しん入れ、つり込み、起毛並びにシャンク又は中しん入れ、本底張付け並びにヒール付け	1,107円
	サンダル	牛革の地生		裏付き及びヒール付き	中底仮止め、つり込み、起毛、本底張付け及びヒール付け	616円
裁 断	紳 士 靴		牛革の銀付き 又はガラス張り	外羽根、無飾り及びひも付き	甲革の爪先革、舌革、腰革(外側)及び腰革(内側)の裁断	140円
	婦 人 靴	パンプス		無飾り及びヒール付き	甲革の本体、内腰及びヒール巻きの裁断	120円
		ショートブーツ		ファスナー付き、はぎ付き(2か所に行うものに限る。)及びヒール付き	甲革の本体及びヒール巻きの裁断	160円
		サンダル		牛革の地生	無飾り、前あき、ふち折り、バックバンド及び美錠付き	甲革の本体、ベルト及びヒール巻きの裁断

問合せ先：東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎03-3512-1614
又は最寄りの労働基準監督署(支署)

安全衛生講習会を開催します!

テーマ 「難聴がもたらす認知症のリスクと難聴予防」
～スマホアプリでできる聞こえのチェック体験会～

日時 令和5年11月4日(土) 午前10時から

講演・質疑応答 10時～11時

個別相談会 11時～13時

会場 台東区立産業研修センター 201会議室

講師 中石 真一路氏

(ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社、聴脳科学総合研究所所長)

参加費
無料



多くの講演実績を持つ「聞こえ」の専門家が、皆様の耳の健康についてアドバイスします!

個別相談も実施しますので、お気軽にご参加ください!

※講演のみの参加の場合、予約は不要です。

対象 家内労働者やその補助者としてお仕事をされている方

※そのほかの方で、参加を希望される方がいらっしゃいましたら、下記までご連絡ください。

問合せ先 東京都家内労働担当 03-5320-4654

個別相談会の予約方法 (先着順)

講演終了後、個別相談会を実施します(一人当たり最大10分まで、無料)。

個別相談には、中石講師が対応します。

個別相談を希望される方は、**事前予約**をお願いします。

03-5320-4654(家内労働担当)までお電話の上、予約希望の旨をお伝えください。
ご予約いただいた方を優先的にご案内いたします。

★皆様のこんな疑問にお答えします★

- ・ 難聴はどうやって予防できる?
- ・ 聴こえづらいとき、どう対処すればよい?
- ・ 自分に合う補聴器はどう選ぶの?
- ・ 耳が遠くなると認知症になりやすい?

簡単!

相談会では
自分の「聴きとる脳力」
がわかるアプリも
体験できます!

「聞こえのセルフチェック」をしてみませんか？

会話や音が聞き取りにくいと感じることはありませんか？

年齢を重ねていくと、聴覚の機能が低下し、人とコミュニケーションを取りにくくなる場合があります。75歳以上では、約半数が難聴に悩んでいるともいわれています。

一人暮らしで会話する機会が少なかったりすると、聞こえが悪くなっていることに自分ではなかなか気づくことができません。早めに気がつき、治療をすることが大切なので、少しでも聞こえづらいつと感じることがあったら、専門医に相談してみるとよいでしょう。

まずは、ご自身で聞こえの状態をチェックしてみましょう。

- 会話をしているときに聞き返す。
- 後ろから呼びかけられると、気づかないことがある。
- 聞き間違いが多い。
- 話し声が大きいと言われる。
- 見えないところからの車の接近に気づかない。
- 電子レンジなどの電子音が聞こえない。
- 耳鳴りがある。

1～2個：実生活でお困りのことがあれば、耳鼻咽喉科を受診しましょう。

3～4個：耳鼻咽喉科で相談してみましょう。

5個以上：早めに耳鼻咽喉科を受診することをおすすめします。

一般社団法人日本補聴器販売店協会HPより



チェックが多かついた方は、耳鼻咽喉科を受診し、聴力検査を受けましょう。

難聴になると、 社会生活にさまざまな支障をきたします。

家族や友人とのコミュニケーションがうまくできなくなる



必要な音が聞き取れず、仕事に影響が出る



危険を察知する能力が低下する



外出するのがおっくうになり、社会参加の機会が少なくなる



認知症が進行する可能性がある



■ 難聴の予防

耳にやさしい生活を心がけたり、生活習慣を見直したりすることによって、難聴の進行を遅らせることができるといわれています。補聴器で聞こえを補うなど、加齢性難聴に早期から対応することは、認知症の予防につながるともいわれています。

■ 補聴器は自分に合ったものを

難聴にはいろいろな原因があり、補聴器が有効な場合も、そうでない場合もあります。また、自分に合った補聴器を選ぶためには、検査とその結果を踏まえた補聴器の調整が必要です。補聴器の購入を検討する際には、まず耳鼻咽喉科を受診し、検査を受けましょう。

専門医の診察を受けずに補聴器を購入し、トラブルになるケースもありますので、ご注意ください。

11月4日(土)に開催する安全衛生講習会では、難聴の予防や補聴器の選び方などについて専門家に解説していただきます。詳細につきましては3頁をご覧ください。



◆ 補聴器の購入費用の一部を助成している自治体もあります。お住まいの自治体にお問い合わせください。

■委託者の方々へ…製靴関係の仕事の情報をお寄せください

東京都では、履物関係の家内労働者に対して、仕事の情報(職人募集情報)を提供しております。
 裁断・製甲・底付・仕上げなどの職人をお探しの場合は、相談コーナーへFAX(03-3871-4550)でお申し込みください。情報は1ヶ月掲示いたします。申込用紙は相談コーナーにございますので、お問い合わせください。
 TOKYOはたらくネットからもダウンロードできます。

《職人募集の掲示依頼書》
 〒231-0322 東京都台東区清川1-23-8
 FAX 03-3871-4550

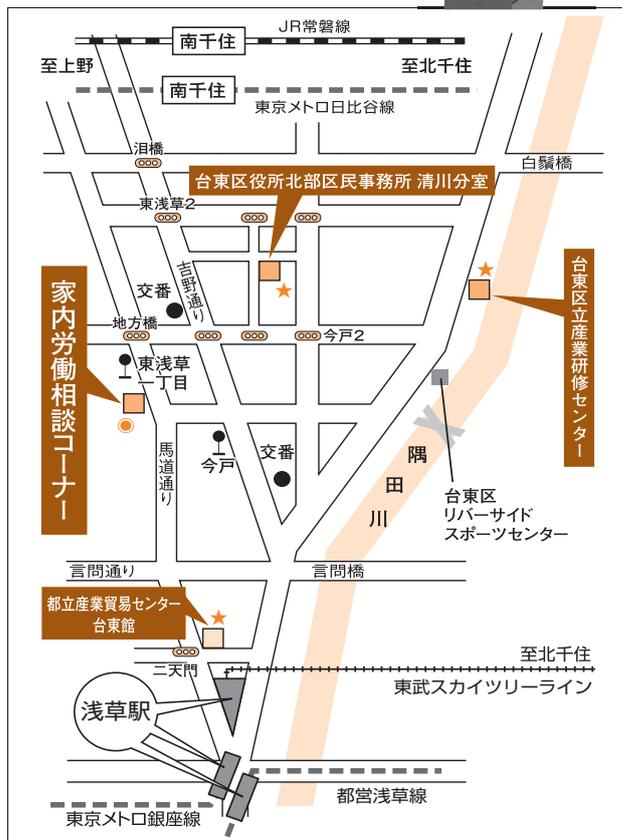
職種	1 職人職 2 職人職 3 その他()
内容	1 裁断 2 製甲 3 底付 4 仕上げ 5 その他()
作業形態	1 専任仕事 2 兼い 3 その他()
内容・詳細 その他条件	
事業所名 所在地 電話番号 担当氏名	

※この依頼書は、職人募集の掲示を依頼する際に、必ずお申し込みください。また、掲載料は別途お支払いとなります。掲載期間は1ヶ月です。掲載期間満了後は、自動的に掲載が終了となります。掲載期間中に掲載内容に変更がある場合は、必ずお申し込みください。掲載期間中に掲載内容が変更された場合は、必ずお申し込みください。掲載期間中に掲載内容が変更された場合は、必ずお申し込みください。

家内労働相談コーナーのご案内



相談日時	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時
所在地	〒111-0032 東京都台東区浅草5-70-11(川口ビル2階)
電話	03-3871-4555
FAX	03-3871-4550
交通案内	【鉄道】 「東京メトロ銀座線」「都営浅草線」 「東武伊勢崎線」浅草駅下車徒歩15分 【都バス】浅草駅より 東42甲 南千住行「今戸」下車 徒歩2分 草64 池袋東口行「東浅草一丁目」下車 徒歩1分



専門的在家内労働者(製靴関係)の方々へ 仕事情報を提供しています

提供期間	1情報・原則1ヶ月
提供内容	職種・作業形態・委託者名(所在地・電話)
提供方法	電話・FAX・インターネット・メール・閲覧にて
電話	03-3871-4555(家内労働相談コーナー)
メール	メールで最新情報をお届けします。 ※ご利用にはメールアドレスの登録が必要です。 ご希望の方は家内労働相談コーナーへご連絡ください。
インターネット	https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/ 東京都のホームページ(TOKYOはたらくネット) *画面の下方の「履物家内労働者の仕事情報」をクリックしてください。

閲覧 閲覧できる日、時間はそれぞれの施設の窓口開設時間に準じます。

- 家内労働相談コーナー(台東区浅草5-70-11 川口ビル2階)
- ★台東区役所北部区民事務所 清川分室(台東区清川1-23-8 1階)
- ★都立産業貿易センター 台東館(台東区花川戸2-6-5 1階)
- ★台東区立産業研修センター(台東区橋場1-36-2 1階)
- ・台東区文化産業観光部産業振興課(台東区東上野4-5-6 9階)
- ・しごと発見プラザかつしか(葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1階)
- ・JOBコーナー町屋(荒川区荒川7-50-9 センターまちや3階)
- ・すみだ就職相談室(墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所1階)
- ・足立区産業経済部企業経営支援課(足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館4階)

※FAXによる仕事情報の取り出しは、令和5年7月19日をもって終了しました。インターネット環境のない方には別の方法(電話、FAX送信、メール配信等)で更新情報をお届けしますので、お手数ですが家内労働相談コーナーまでご連絡ください。



TOKYOはたらくネット
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>

